

令和5年度峰延農協地域農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は主食用米の作付面積が本地面積の約3割、非主食用米を含めた水張面積は約5割を占める水田地帯となっている。特に主食用米については、需要の安定を図る為に他作物に切り替えている状況であり、動向を注視して作付を検討していく必要がある。今後も需要に応じた生産を図りながら、地域に適した品目である水張面積の維持・確保を図る為、主食用米の適正生産と水田活用米穀の生産を併せて取り進めていく。

また、需要に応じた生産を図りつつ収益性を強化する為、地域の主品目である小麦を中心とした転作を行っているが、転作作物の収益性の確保をいかに行うかが課題となっている。小麦については、他作物による輪作が拡大しており徐々に回復傾向にあったものの、令和4年度は天候等の年次条件や栽培管理における課題等により製品単収が大幅に落ち込んだ事からも、大豆やなたね・そば・てん菜等の畠作物を引き続き輪作体系に取り入れるとともに、栽培管理に係る課題の解決を図り製品単収の向上を目指す。特に小麦の過作を解消する為に大豆の導入拡大を推奨しており、所得向上に直結する事から今後も産地として積極的に推進していく。野菜、花卉、果樹といった高収益作物については、所得向上に向けて導入の機運が高まっているものの、現状水田作に占める作付率は約2%と低く今後伸張の余地が大きい為、産地交付金を活用し積極的に導入を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は水田地帯である事から、収量が安定して確保できる水田農業と転換作物の複合経営により収益性の確保を図る必要がある。

水田農業としては、主食用米を中心に、各関係機関と連携して安定供給に努めている加工用米、需要が拡大・安定している飼料用米、新たな販路として新市場開拓用米、一定の需要があるWCS用稻を組み合わせて多様なニーズに対応していく。

転換作物としては、労働力を勘案して作業の機械化による効率化を図る事が出来る小麦や大豆等の土地利用型作物に加え、野菜・花卉・果樹といった高収益作物に取り組んでおり、経営体の労働力や作付面積に合わせて、地元量販店との連携による消費者ニーズに合わせた品目の導入推進や、土地利用型品目の選択による生産性の向上を図り、複合経営としての所得向上に努めていく。

今後も、多様なニーズに対応した農産物の計画的かつ安定的な生産・供給を一層進める為、水田をフル活用しながら、水稻作付と転換作物の輪作体系の確立を図っていく。また、輪作体系を推し進めるにあたり、米のタンパク質含有率の増加や圃場透排水性・作業効率の低下といった課題が生じている事から、対応策を検討・実施していく必要があり、令和5年度から農協を始めとした関係機関との連携によりJAみねのぶ営農推進協議会が設立された事から、収益力向上に向けて取り進める。また、制度の周知徹底・ビジョンの実現に向けては、連合会長会議等による情報発信を継続して取り進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は水田地帯であり、経営の安定化を図る為には水張面積の維持・確保が必要となる為、米の生産性が高い事や機械設備が整っている事を踏まえた水稻直播栽培の普及拡大や小麦・大豆といった土地利用型の畠作物との輪作体系の確立の推進、1か月湛水による連作障害回避の取り組みを組み合わせて所得の向上に向けて取り進めていく。尚、効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整しながら、実情に応じて畠地化の取組を進めることができるよう、支援内容の情報提供も併せて行う。

また、今後も需要に応じた生産を図る為、圃場条件に合わせた作付を行う作物の選定を推進していくとともに、年次計画で取り組んでいる国営・道営等による圃場整備事業の支援を行い、水田における効率的な生産に向けて継続して取り進めて行く他、農協等関係機関と連携した労働力不足の解消、有機物の補給による土壤物理性の改善、小麦や大豆に続く転換作物の導入による連作障害の回避を目的として単位当たりの労働生産性が高い子実用とうもろこしの栽培を一部で実施する。

併せて、水田の利用状況について現地確認により点検していくとともに、「地域計画」によって描かれた地域の将来像に沿って担い手への農地集積を推進し、耕作放棄地の解消及び発生防止を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに即した「安全・安心」の提供を図る為、高品質米の生産向上は必須であり、併せて環境に配慮した生産である「YES!clean」取組面積の拡大や環境保全型農業の推進を強化し、需要に応じた生産を考慮しながら、「売れる米づくり」に向けた産地の確立をより一層取り進めていく。

(2) 備蓄米

需要に応じて適切に対応致したい。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収の品種特性を活かした作付面積の確保を基本に、需要に応じた生産を図る事を目的とした一般品種からの切り替えも含めて対応するとともに、直播栽培等の省力化・低コスト化に係る取組を行い所得の向上を図る。

イ 米粉用米

現在取り組みはない。

ウ 新市場開拓用米

非主食用米の取り組みによる水張面積の確保を図り、需要に応じた生産に向けて販路拡大及び安定供給を行える産地の形成を目指す。

エ WCS用稻

直播栽培等を行い、省力化や低コスト化に努め、面積維持を図る。

オ 加工用米

加工用米を中心に非主食用米の取り組みによる水張面積の確保を図り、需要に応じた生産に向けて安定供給を行える産地の形成を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物、てん菜、小豆

麦については、透排水性の改善、適期播種、適量施肥・防除、土壤分析に応じた土壤改良、茎数に応じた肥培管理を継続的に実施するとともに、地域の関係機関と連携し、適切な情報発信をより一層強化し品質及び製品単収の向上に努める。大豆、てん菜、小豆については、畑作物の中でも極端に湿害に弱い事から、透排水性の改善を図りながら面積の拡大を推進し、地域として輪作体系の確立を図る。また、飼料作物については、畜産農家への安定供給を図る為、適期播種・適正管理に努める。

(5) そば、なたね

そば・なたねについては、湿害に弱い事から圃場の透排水性の改善を継続して取り進めるとともに、適期播種や防除の情報提供を行い、単収の向上・安定化を図る。尚、防除の回数や肥料の量が少ない事から、低コストによる所得向上が実現できる作物という視点からも推進し面積拡大を図っていく。

(6) 地力増進作物

小麦や大豆等の畑作物の連作障害回避や土壤保全効果、透排水性改善、地力増進を図る為、有機物となる緑肥（ひまわり、デントコーン、エン麦、ヘイオーツ、ソルゴー、キカラシ、チャガラシ、ヘアリーベッチ、緑肥用大根）の作付を圃場条件に合わせて適切に行い、次期作の収量向上を図る。

(7) 高収益作物

高収益作物の導入に当たっては、需要が増加している野菜の導入及び生産拡大や、消費者のニーズに対応した品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランドの形成、地域に適応した栽培技術の普及・改善、スマート農業等も含めた省力・低コスト化生産技術の導入、出荷・販売体制確立の為の販売対応推進等の取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力向上による経営の安定化を取り進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
	うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作	
主食用米	1,120.60	0	1,169.45	0	1,238.44	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	511.88	0	527.18	0	410.00	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	68.17	0	39.65	0	75.00	0
WCS用稻	33.21	0	32.95	0	35.00	0
加工用米	245.00	0	187.70	0	211.57	0
麦	1,016.26	0	1,073.85	0	1,010.00	0
大豆	543.38	0	513.60	0	550.00	0
飼料作物	3.61	0	2.17	0	4.42	0
・牧草	1.61	0	0	0	2.42	0
・子実用とうもろこし	1.19	0	2.17	0	2.00	0
そば	68.27	54.57	77.56	71.31	82.00	65.00
なたね	3.03	0	1.16	0	4.00	0
地力増進作物	166.60	0	164.08	120.00	140.00	220.00
高収益作物	71.63	5.82	76.83	10.00	100.00	20.00
・野菜	67.94	5.82	73.09	10.00	95.00	20.00
・花き・花木	2.08	0	2.07	0	3.00	0
・果樹	1.61	0	1.67	0	2.00	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	5.34	0	6	0	6.50	0
・てん菜	4.45	0	5.06	0	5.00	0
・小豆	0.89	0	0.94	0	1.50	0
畠地化	0	0	6.53	0	6.53	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(4年度)	(5年度)
1	小麦	収量向上対策助成	作付面積(ha)	(4年度) 1,016.06	(5年度) 1,010.00
			収量(kg/10a)	(4年度) 310	(5年度) 540
2	小麦	大豆間作麦輪作加算	作付面積(ha)	(4年度) 1,016.06	(5年度) 1,010.00
			収量(kg/10a)	(4年度) 310	(5年度) 540
3	大豆	収量向上対策助成	作付面積(ha)	(4年度) 543.38	(5年度) 550
			収量(kg/10a)	(4年度) 286	(5年度) 310
4	なたね	収量向上対策助成	作付面積(ha)	(4年度) 3.03	(5年度) 4
			収量(kg/10a)	(4年度) 442	(5年度) 400
5	小麦、大豆、なたね、そば、甜菜、野菜、子実用とうもろこし	基幹作物輪作加算	作付面積(ha)	(4年度) 1,642.74	(5年度) 1,663.00
			小麦収量(kg/10a)	(4年度) 310	(5年度) 540
6	甜菜	基幹作物助成	作付面積(ha)	(4年度) 4.45	(5年度) 5
			収量(kg/10a)	(4年度) 7,506	(5年度) 6,800
7	そば	収量向上対策助成	作付面積(ha)	(4年度) 13.7	(5年度) 17
			収量(kg/10a)	(4年度) 44	(5年度) 68
8	野菜、花卉、果樹	振興作物助成	作付面積(ha)	(4年度) 65.81	(5年度) 80
9	小豆	振興作物助成	作付面積(ha)	(4年度) 0.89	(5年度) 1.5
			収量(kg/10a)	(4年度) 126	(5年度) 240
10	地力増進作物	地力増進作物助成	取組面積(ha)	(4年度) 34.7	(5年度) 20
11	地力増進作物	圃場整備促進助成	作付面積(ha)	(4年度) 129.71	(5年度) 120
12	地力増進作物	小麦・玉葱病害対策(二毛作)	取組面積(ha)	(4年度) 65.26	(5年度) 220
13	そば	二毛作助成(そば)	作付面積(ha)	(4年度) 54.57	(5年度) 65
14	野菜	二毛作助成(野菜)	作付面積(ha)	(4年度) 5.82	(5年度) 20
15	飼料用米	耕畜連携助成(わら利用)	作付面積(ha)	(4年度) 511.88	(5年度) 410
			取組面積(ha)	(4年度) 133.01	(5年度) 144
16	小麦、大豆、なたね、そば、甜菜、子実用とうもろこし	土壤分析加算	作付面積(ha)	(4年度) 1,590.62	(5年度) 1,588.00
			小麦収量(kg/10a)	(4年度) 310	(5年度) 540
17	なたね、そば	基幹作物助成	なたね作付面積(ha)	(4年度) 3.03	(5年度) 4
			そば作付面積(ha)	(4年度) 13.7	(5年度) 17
18	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積(ha)	(4年度) 68.17	(5年度) 75
19	野菜、花卉、果樹	高収益作物推進加算	作付面積(ha)	(4年度) 65.81	(5年度) 80
20	新市場開拓用米	複数年契約加算	複数年契約取組面積(ha)	(4年度) 16.47	(5年度) 20

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 峰延農協地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上対策助成	1	2,340	小麦	透排水性改善対策
2	大豆間作麦輪作加算	1	1,150	小麦	秋小麥における大豆間作播種の取組面積に応じて支援
3	収量向上対策助成	1	3,040	大豆	透排水性改善対策
4	収量向上対策助成	1	19,600	なたね	透排水性改善対策
5	基幹作物輪作加算	1	2,000	小麦、大豆、なたね、そば、甜菜、野菜、飼料作物(子実用とうもろこし)	基幹作物の輪作対象面積に応じて支援
6	基幹作物助成	1	38,600	甜菜	透排水性改善対策
7	収量向上対策助成	1	9,800	そば	透排水性改善対策
8	振興作物助成	1	31,000	野菜、花卉、果樹	高収益作物の振興を図る為、作付面積に応じて支援
9	振興作物助成	1	18,900	小豆	小豆の振興を図る為、作付面積に応じて支援
10	地力増進作物助成	1	38,000	地力増進作物	圃場条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
11	圃場整備促進助成	1	38,000	地力増進作物	基盤整備圃場の条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
12	小麦・玉葱病害対策(二毛作)	2	5,000	地力増進作物	連作圃場の圃場条件改善、有機物補給を図る為、作付面積に応じて支援
13	二毛作助成(そば)	2	15,000	そば	水田有効活用、収益力向上を図る為、取組面積に応じて支援
14	二毛作助成(野菜)	2	19,500	野菜	水田有効活用、収益力向上を図る為、取組面積に応じて支援
15	耕畜連携助成(わら利用)	3	13,000	飼料用米	わら利用を行う複数年契約締結及び排水対策等の生産性向上に資する取組を実施する圃場面積に応じて支援
16	土壤分析加算	1	1,000	小麦、大豆、なたね、そば、甜菜、飼料作物(子実用とうもろこし)	土壤分析及び適正施肥の取組面積に応じて支援
17	基幹作物助成	1	20,000	なたね、そば	産地自給率向上を図る為、作付面積に応じて支援
18	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓を図る為、作付面積に応じて支援
19	高収益作物推進加算	1	5,300	野菜、花卉、果樹	高収益作物の推進を図る為、作付面積に応じて支援
20	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の複数年契約圃場面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定ができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。